



令和元年度茨城県任期付短時間勤務職員採用試験案内

令和元年12月9日
茨城県人事委員会

- ・ 試験日 : 令和2年1月20日(月)
- ・ 試験場 : 茨城県庁11階会議室(茨城県水戸市笠原町978-6)
- ・ 受付期間 : 令和元年12月9日(月)午前9時～令和2年1月8日(水)午後5時
(インターネットにより申込みを受付けます。)

○ 職種, 採用予定人員, 任期, 職務内容及び派遣予定先

職 種	採用予定人員	任 期	採用時の勤務場所及び職務内容
事務 (任期付短時間勤務職員)	5名程度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年4月1日～令和3年3月31日 ・ 令和2年4月1日～令和4年3月31日 ・ 令和2年4月1日～令和5年3月31日 	【勤務場所(予定)】 知事部局の本庁又は出先機関 【職務内容】 一般事務(広報, 普及啓発, 経理, 許認可事務等) ※ その他一時的に業務量の増加が見込まれる各種行政事務

※ 「任期付短時間勤務職員」とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第5条第1項に基づき、任期を定めて採用され、1週間当たりの勤務時間が常勤職員に比べて短い職員をいいます。

※ 「任期付短時間勤務職員」の任期は、採用される所属課所により、採用時に決定することになります。また、採用された日から3年を超えない範囲で延長することがあります。

※ 配属先により、土日祝日勤務、時間外勤務もあります。

給与、勤務時間及び休暇制度等の勤務条件については、3ページを御覧ください。

※ 採用予定人員については、変更になる場合があります。

○ 受験資格

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○ 試験日時, 試験場

日 時	試験場	備 考
令和2年1月20日(月) 受 付 午前10時頃 説明開始 午前10時15分 終了予定 午後1時30分頃～ 午後6時頃	茨城県庁11階会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教養試験が一定基準に達した者のみ、口述試験を行います。(場合によっては口述試験の前に終了となります。) ・ 終了時刻は口述試験の終了時刻により異なります。

※ 災害等により、やむを得ず試験の日程等を変更する場合があります。その場合は、茨城県人事委員会事務局ホームページにてお知らせしますので確認してください。

○ 試験の方法

項目	方法	内容
教養試験	択一式 (2時間)	筆記試験とし、公務員として必要な一般的知識、知能について、高等学校で履修した程度の問題を出題します。 出題数：50問（全問必須解答） 出題分野：国語，社会，数学，理科，文章理解（英語を含む。）， 判断推理，数的処理，資料解釈
適性検査		通常の職務遂行に必要な適性の有無について検査します。
口述試験		主として人物についての評定を行うものとし，個別面接を実施します。
資格調査		受験資格の有無等について調査します。

○ 試験の配点(満点)・基準点

項目	配点(満点)	基準点
教養試験	300点	満点の4割。ただし，3割までの範囲内で引き下げることがあります。
口述試験 (個別面接)	350点	満点の5割

※ 合格者は，全ての試験項目の基準点を満たし，かつ，適性検査結果が適当と認められる人のうち，合計点の高い人から成績順に決定します。

○ 受験手続

(1) 受験申込

必ずインターネットによる方法で申し込んでください。インターネットによる方法で申込みができない方は，令和元年12月25日(水)までに茨城県人事委員会事務局にお問い合わせください。

申込方法	<ul style="list-style-type: none"> 必ず、<u>茨城県人事委員会事務局ホームページ(下記ア)でインターネットによる申込方法及び注意点を確認した上で，いばらき電子申請・届出サービスホームページ(下記イ)よりお申し込みください。(スマートフォンからの申込みも可能です。)</u> ア 申込方法及び注意点の確認 <茨城県人事委員会事務局ホームページ> http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/jinjiin/ イ 申込み <いばらき電子申請・届出サービスホームページ> https://s-kantan.com/pref-ibaraki-u/
注意点	<ul style="list-style-type: none"> パソコンの環境等により利用できない場合があります。詳しくは上記アで確認してください。 使用するパソコンや通信回線上の障害などによるトラブルについては，一切責任を負いません。
受付期間	<u>令和元年12月9日(月)午前9時～令和2年1月8日(水)午後5時(受信有効)</u> ※ 受付終了時刻までに受験申込データを受信完了したものに限り受け付けます。

(2) 受験票のダウンロード

受験票は，令和2年1月14日(火)以降に上記イ上にアップロードします。受験者は，各自ダウンロード及び印刷(A4サイズ縦)し，写真欄に所定の写真を貼り付けたものを，試験日(令和2年1月20日(月))に持参してください。受験票に写真が貼っていない場合は，受験できません。

(3) 試験日に持参するもの

- ①受験票 ②筆記用具 (HBのシャープペンシル又は鉛筆，消しゴム等) ③昼食
 ④住民票記載事項証明書 (様式が人事委員会事務局ホームページに掲載されていますので，ダウンロードの上，お住いの市町村等で証明を受けたものを試験日に提出してください。)

○ 合格者の発表

日時	方法
令和2年1月29日(水) 午後1時(予定)	茨城県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者のみにいばらき電子申請・届出サービスページ上で通知します。 ※ 不合格者への通知は行いません。

○ 試験結果の開示

茨城県個人情報の保護に関する条例の規定により口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合には、受験者本人又はその法定代理人（受験者本人が請求時に未成年である場合に限る。）が下表に掲げる書類を持参の上、茨城県人事委員会事務局に直接お越しください。電話、はがき等による開示の請求はできません。

開示する内容	開示の期間	開示の場所及び時間
各試験項目の得点等及び順位	合格発表の日から1か月間	茨城県人事委員会事務局 開示時間：午前8時30分～午後5時15分 (注) 土日及び年末年始期間(12月29日～1月3日)を除く。
1 受験者本人が請求する場合に必要な書類 受験票控 2 受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類 受験者本人の受験票、法定代理人に係る本人であることを確認できる書類（法定代理人自身の運転免許証等）及び法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本等）		

○ 合格から採用まで

- (1) 合格者は、茨城県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、茨城県人事委員会は任命権者（知事等）からの請求に応じて成績順に推薦します。任命権者は、それによって本人の意向等を考慮の上、欠員に応じて採用することになっています。
- (2) 原則として、令和2年4月1日以降に採用を行います。
- (3) 「採用候補者名簿」に登録されても、採用されない場合もあります。
- (4) 「採用候補者名簿」の有効期間は原則として、合格発表日から1年です。

○ 給与、勤務時間、休暇制度等

給与	○給与（基本給）月額（R2.4.1見込） 大学卒：154,505円 高校卒：131,355円 ※ 上記の額から職歴等を踏まえ、加算等が行われます。 ※ 令和元年度人事委員会勧告に基づく金額であり、今後の条例改正の状況により、上記の額が変更されることがあります。 なお、上記の額は地域手当6.0%を含んだ金額です。 ○諸手当 通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。 ※ 住居手当、扶養手当等は支給されません。
勤務時間	週31時間勤務 ※ 原則として、1日7時間45分、週4日勤務になります。 （配属先により異なる場合があります。）
休暇	○年次有給休暇 1年につき16日間（ただし、4月採用の場合は採用年のみ12日） ※ 未使用分は16日を限度に翌年に繰越すことができます。（年間最大32日） ○特別休暇：夏季、結婚、忌引等
福利厚生	協会けんぽ、厚生年金、雇用保険等に加入します。

○ その他

「任期付短時間勤務職員」への採用は、茨城県職員（任期の定めのないもの）の採用とは無関係であり、茨城県職員採用試験又は選考の際に有利になるものではありません。

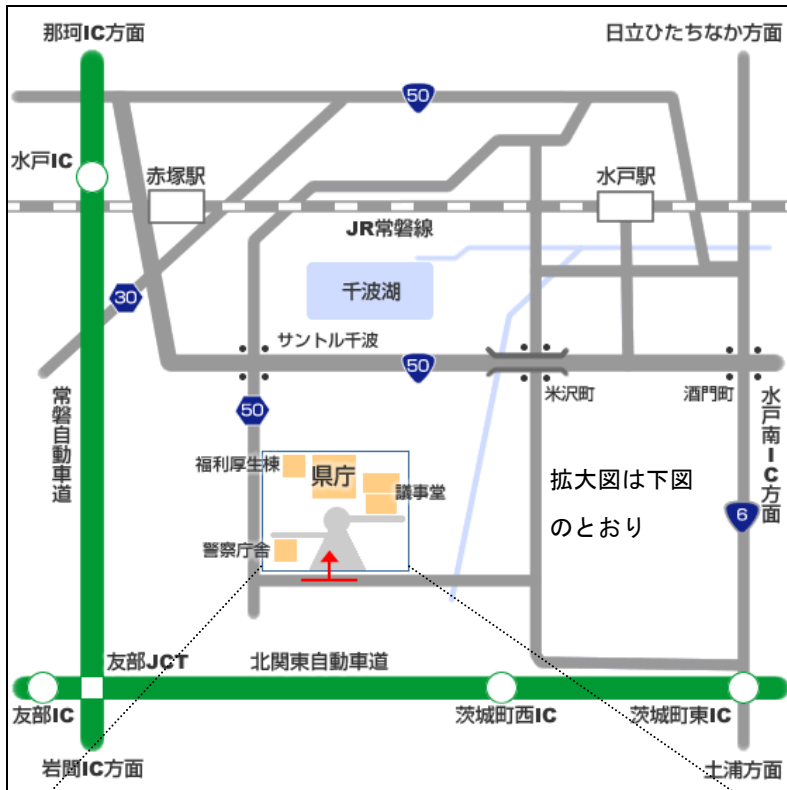
○ この試験についての問い合わせ先

茨城県人事委員会事務局
 〒310-8555 水戸市笠原町978番6 茨城県庁内
 電話：029-301-5549 FAX：029-301-5559
 Eメール：saiyoushiken@pref.ibaraki.lg.jp
 人事委員会事務局ホームページURL：http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/jinjiin/

- ※ 茨城県人事委員会事務局ホームページで、提出書類（様式）をダウンロードできます。
- ※ 試験当日に車椅子を使用するなど受験に際して要望がある人は、あらかじめ茨城県人事委員会事務局にお問い合わせください。

○ 試験場案内

茨城県庁（茨城県水戸市笠原町978-6）



※ 試験当日はエレベーターで試験会場(1103 会議室)まで直接お越しください。

○ アクセス

【公共交通】

- ・ JR 水戸駅南口から県庁舎への直行バスで15～20分
- ・ JR 赤塚駅南口から県庁舎への直行バスで20～25分
- ・ JR 水戸駅北口から路線バスで25～30分（県庁前又は県庁バスターミナル下車）

【自家用車】

- ・ 常磐道水戸 IC から約 9km
- ・ 北関東道茨城町東 IC から約 5km
- ・ 来庁車用駐車場の利用が可能です。

県庁舎案内図

